

## CoCoShoppingサービス利用規約

### 第1章 総則

(用規約の適用)

第1条 株式会社ネット・コミュニケーションズ(以下、「当社」といいます。)は、CoCoShoppingサービス利用規約(以下、「利用規約」といいます。)を定め、この利用規約に基づきCoCoShoppingサービス(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

(利用規約の変更)

第2条 当社は、この利用規約を変更することがあります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。

2 利用規約の変更にあたっては、当社は当該変更の対象となる契約者に対しその内容を通知するものとします。ただし、この通知が到達しない場合であっても、変更後の利用規約が適用されるものとします。

(サービスの提供区域)

第3条 本サービスの提供区域は日本国内とします。

(サービスの種別)

第4条 当社が提供する本サービスには次の種別があります。

サービス・タイプ	サービス種別	
	CoCoMail 同時利用	単独契約
エントリー10	商品点数：10点まで 容量：自動設定(1商品1MB目安)	
エントリー30	商品点数：30点まで 容量：自動設定(1商品1MB目安)	
エントリー50	商品点数：50点まで 容量：自動設定(1商品1MB目安)	
スタンダード100	容量：100MBまで	
スタンダード200	容量：200MBまで	
スタンダード300	容量：300MBまで	
エンタープライズ	容量：500MBまで 追加：100MB単位	

(サービスの終了)

第5条 当社は、本サービスを終了することがあります。

2 本サービスを終了するときは、終了する3ヶ月前までにその旨を通知あるいは告知します。

## 第2章 契約

### (契約の単位)

第6条 契約者は本サービスの複数のサービス種別、サービスタイプを同時に契約することはできないものとし、ID数またはディスク容量のどちらかが既契約のタイプをこえた場合には、自動的に上位の契約へ移行されるものとします。

2 当社は、本規約の他必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

### (契約期間)

第7条 本サービスの契約期間は第12条(契約の成立)第1項に定める利用開始日から起算して、6か月以上とします。

### (サービスの提供条件)

第8条 当社は利用契約ごとに1つの管理者ID及びパスワードを発行します。

2 契約者は、契約者ショップを構成するECサイトの管理について、当社サービスの範囲内で責任をもってこれを行うものとします。

3 契約者は、ソフトウェアを方法の如何に問わずコピーし又は目的外に使用しないことに同意するものとします。また、契約者はソフトウェアを使用して生成されたウェブページの全部又は一部を当社サーバー以外のコンピュータで使用しないものとします。

4 契約者は、当社が契約者に対しアクセス権限を付与するソフトウェアは、一般的なウェブブラウザ等を使って利用するものであり、当社が利用のためのソフトウェア等を提供するものではありません。

5 当社が必要と判断した場合には、当社は契約者に告知することなく、いつでもソフトウェアの内容を変更することができます。

6 契約者は、使用する1つのドメイン名または識別名を当社に申し出ていただきます。契約者は申し出たドメイン名または識別名をURLの一部に使用して本サービスを利用するものとします。

7 契約者は第1項及び第2項並びに前項のID及びパスワード並びにドメイン名を厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。また、契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。契約者は、ID及びパスワード並びにドメイン名が第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

### (権利の譲渡等の制限)

第9条 本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることはできません。

### (非常事態時の利用の制限)

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、本サービスの全部または一部を中止する措置をとることがあります。

2 当社は前項に基づく本サービスの中止によって生じた契約者の損害につき一切責任を負いません。

### (契約申込)

第11条 当社所定の契約申込書を提出することによって申し込むものとします。

2 契約の申込において、本人確認のための資料を提出していただくことがあります。

(契約の成立)

第12条 当社がサービス利用の申込を承諾した場合は、利用開始日または発行日付を記載した書面により通知します。利用契約はこの利用開始日に成立します。

2 当社は、次の場合にはサービス利用の申込を承諾しないことがあります。

(1)本サービスの申込をした者が第19条(サービスの停止)第1項各号のいずれかに該当するとき

(2)本サービスの申込をした者が過去において第19条(サービスの停止)第1項各号のいずれかに該当したとき

(3)契約申込書に虚偽の事実を記載したとき

(4)前各号のほか、当社の業務遂行上支障があるとき

3 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

(サービス内容の変更)

第13条 契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申込むものとします。

2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。

3 第1項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。

(契約者の名称等の変更)

第14条 契約者は、住所、電話番号、その他、以下の各号に変更があったときは、そのことをすみやかに当社に届け出るものとします。

(1) 名称又は氏名

(2) 住所又は居所

(3) 当社に届け出た請求書送付先に関する事項

2 前項の届け出があったときは、当社はその届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

(契約者の地位の承継)

第15条 契約者である法人が合併したとき、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその通知受領後14日以内に、当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

2 契約者が個人である場合は、個人が死亡したとき利用契約は終了します。

(契約者が行う利用契約の解除)

第16条 契約者は、利用契約を解除するときは、当社に対し解除の日の1か月前までに解除の旨及び解除するサービスなどを当社が別途定める書面により通知するものとします。この場合において、通知があった日から当該通知において解除の日とされた日までの期間が1か月未満であるときは、解除の効力は当該通知があった日から1か月を経過する日に生じるものとします。

(当社が行う利用契約の解除)

第17条 当社は、次に掲げる事由があるときは、利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 第19条(サービスの停止)第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき
- (2) 第19条(サービスの停止)第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき

### 第3章 サービスの中止及びサービスの停止

#### (サービスの中止)

第18条 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する虞がある場合、当社の設備の保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、または障害等やむをえないときには、本サービスの全部または一部を中止することができるものとします。

2 本サービスの提供を中止するときは、当社は契約者に対し、その旨とサービス中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

#### (サービスの停止)

第19条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき
- (2) 第8条(サービスの提供条件)の規定に違反したとき
- (3) 以下の態様において本サービスを利用したとき
  - (ア) 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
  - (イ) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
  - (ウ) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
  - (エ) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為
  - (オ) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
  - (カ) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為
  - (キ) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為
  - (ク) 第三者の本サービスの利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為
  - (ケ) IDあるいはパスワードを不正に使用する行為
  - (コ) コンピュータウィルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
  - (サ) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為
  - (シ) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為
  - (ス) その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為
- (4) その他、当社が不適切と判断するとき

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は事後に通知します。

## 第4章 料金等

(料金等)

第20条 本サービスの料金は、料金表のとおりとします。

料金表

サービス・タイプ	サービス種別	
	CoCoMail 同時利用	単独契約
エントリー10 商品点数：10点まで	4,000円	8,000円
エントリー30 商品点数：30点まで	6,000円	12,000円
エントリー50 商品点数：50点まで	9,000円	18,000円
スタンダード100 容量：100MB	10,000円	20,000円
スタンダード200 容量：200MBまで	15,000円	30,000円
スタンダード300 容量：300MBまで	20,000円	40,000円
エンタープライズ 容量：500MBまで	30,000円	60,000円
追加100MB単位	3,000円	3,000円

本サービスに付随する外部サービス提供会社の利用料金については別途定めます。  
特定の契約者の要求に応じて提供する定形及び定型外のサービスについては、特別の料金が設定されることがあります。

### 2. 初期費用

(1) ドメイン取得費用 20,000円

独自ドメイン名の申請、登録ならびに付帯費用を含みます

独自ドメイン名はトップドメイン (com、net、org) または JPNIC 所轄の日本国内ドメイン (co.jp 等) のいずれかを取得します

契約者が既に独自ドメイン取得済みの場合は20,000円は不要となります

(2) サーバ設定費用 10,000円

独自ドメインのサーバへの登録、DISK容量の設定、アドミン管理者用パスワードの設定を含みます

(料金等の支払義務)

第21条 契約者は、前条(料金等)の料金を支払う義務を負います。

2 第19条(サービスの停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。

3 第12条(契約の成立)4項の規定により、当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、当社は利用申込者に対して契約が成立した場合と同額の損害金を請求します。損害金の請求の手続は料金等の請求の手続と同様とします。

(料金等の計算方法)

第22条 サービス料金については、以下の各号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算する料金の額とします。

(1) 利用開始月の料金の額は、当該月における本サービスを提供した期間に対応する月額料金の額と初期料金の合計額から、月額料金(ディスク容量追加料金を除きます。)相当額を減額した額とします。

(2) 契約の解除(契約期間を経過する前に解除があった場合を除きます。)の日が暦月の末日以外の場合であっても、当該月の料金の額は、当該月の末日までの月額料金の額とします。

2 契約期間が経過する前に利用契約が終了したとき、契約期間に対応する本サービスに係る料金の全額を、契約解除の日から2週間以内に一括して支払うものとします。

(料金等の支払方法)

第23条 サービス契約者は、当社が指定する期日、方法を記載した請求書により料金を滞りなく支払うものとします。

2 契約者と、金融機関等の中で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任がないものとします。

(割増金)

第24条 料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(延滞損害金)

第25条 契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年15%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(割増金等の支払方法)

第26条 第24条(割増金)及び前条(延滞損害金)の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

(消費税)

第27条 契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法(平成6年法律第109号)及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

(端数処理)

第28条

当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

## 第5章 データ等の取り扱い

(データ等の取り扱い)

第29条 本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、

当社はいかなる責任も負わないものとします。

(データのバックアップ)

第30条 本サービスにおいて、当社はサーバ設備の故障又は停止等の復旧に対応するため、契約ディレクトリ内のデータの複写及び保管することがあります。

(契約者のデータの権利)

第31条 契約者が登録したデータの著作権法上の権利は、登録前の元々の著作権者に帰属するものとします。ただし、当社はこれらの権利を保護する義務を負わないものとします。

(当社による編集・出版)

第32条 当社は、契約者の承諾を得た上で、契約者の情報を抽出・再編集して、インターネット、書籍、放送その他の媒体を通じて、発表することがあります。この場合の一切の権利は当社に帰属するものとします。

(資料提供等)

第33条 契約者は、当社サービスに必要な情報、資料の提供を求められた場合、これに応じるものとします。当社は、必要に応じて契約者の事業所内に立ち入り、契約者の本規約の遵守状況を確認することができるものとします。

(システムの所有権と著作権)

第34条 本サービスで使用するクレジットカード認証・決済システムは、それを提供する組織に帰属し、著作権を有しています。

## 第6章 損害賠償

(責任の制限)

第35条 当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により、契約者に対し本サービスを提供しなかったときは、本サービスを利用できないことを当社が知った時刻から起算して連続して72時間本サービスを利用できなかったとき、または1料金月に合計120時間以上本サービスが利用できなかったときに限り、契約者からの請求により、その料金月における料金額を限度として損害の賠償をします。ただし、契約者が当該請求をし得ることとなった日から3か月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、契約者はその権利を失うものとします。

(免責)

第36条 当社は、契約者が本サービスの利用に関して情報等が破損または滅失したことによる損害、若しくは契約者が本サービスから得た情報等に起因して生じた損害について、その原因の如何によらず、一切の賠償の責任を負わないものとします。

2 当社は、契約者に対し、店舗へのアクセス数、収益性、その他店舗の運営に関して被った損害について、その原因の如何に関わらずその損害を賠償する責任を負いません。

3 当社が契約者に対して提供するソフトウェアは、契約者がその時点で保有している状態で提供しており、契約者が予定している利用目的への適合性、バグ等の不具合がないことを保証するものではないことを契約者は承諾するものとします。また、契約者は、ソフトウェアの利用結果については当社に対して一切損害賠償を請求しないことを承諾するものとします。

4 当社は契約者に対して提供するソフトウェアについてのバグ等の不具合の修正、改良等の実施を行う義務はないことを契約者は承諾するものとします。

5 契約者がダウンロードその他の方法で当社のサーバから取得したすべてのデータは、契約者自身のリスクにおいて利用するものとし、当該データをダウンロードしたことに起因して発生したコンピュータシステムの損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。

6 当社は、データの破損、損失等がないことを保証するものではないことを契約者は承認するものとします。また、データの損失に関する契約者の不利益については、当社は損害賠償責任を負わないものとします。

7 契約者は、構築したECサイト内での紛争、または契約者の使用するドメイン名に関する紛争等は契約者の責任において解決するものとし、当社またはその他の第三者に何らかの被害あるいは何らの損害等も与えないこととします。

## **第7章 雑則**

(管轄裁判所)

第37条 契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。